

*5月15日に開かれ理事会、班長会の内容です。

◎ **西が岡クラブへの会費援助の件**

西が岡クラブから援助要望があり、自治会会計細則第10条に則り、例年通り金50,000円を援助することを承認。

◎ **赤十字募金支出の件**

日本赤十字社泉区地区委員会から依頼があり、自治会会計細則第10条に則り、例年通り金72,000円(360世帯×@200円)を支出することを承認。

◎ **中川連合町内会分担金支出の件(後藤会長)**

自治会会計細則第10条に則り、例年通り金162,000円(360世帯×@450円)を支出することを承認。(添付資料参照)

◎ **祭り開催検討の件** 会長会議にて今年の夏祭り開催について議論され、5月末日までに泉区役所へ自治会方針を届出ることとなっている。

当自治会は、第一・第三自治会の不開催決定及び現コロナ禍の状況を鑑み、8月開催は見送りたいとの説明があり承認。

ただし、秋以降にコロナ禍の状況によっては再検討する余地を残すこととした。

◎ **西が岡小学校防災拠点の担当役員選任の件**

横浜市で選任が義務づけられているため、5月15日(日)に以下の役員を届出済。

- (1) 情報班：総務理事
- (2) 食料物資班(機材管理)：防災理事
- (3) 救出救護班：防犯交通理事

※横浜市では市内で震度5以上の地震等災害が発生した際、防災拠点設置が決められている。担当役員は、横浜市等の指示に基づき活動サポートを担う。

◎ **防災委員会継続の件**

西が岡第二自治会会則第二十条に基づき昨年度設置した当該委員会で、安否確認方法等の検討を重ねてきた。

今年度も防災理事を含め会長、副会長2名の4名で継続。なお、昨年度委員、副会長が委員継続意思確認を行う。

◎ **西が岡第二自治会ホームページについて**

現在、副会長1名で運営しているが、取材等手伝って頂ける方を班長会で募集する。

◎ **2022年度班長役割分担表配布の件**

4月に決定された確定版を班長会で配布。

◎ **2022年度西が岡第二自治会理事・監事名簿(修正版)配布の件**

副会長が会館運営(館長)理事兼務に修正した名簿を班長会で回覧として配布。

以上